

報告第9号

平成22年度三重県伊賀市病院事業会計予算繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

平成23年6月2日提出

伊賀市長 内 保 博 仁